

長野県内のコロナ禍を踏まえた山小屋施設の運営実態と 今後の山岳環境利用における役割について

加藤 麻理子

キーワード：山岳環境利用 登山利用 国立公園 協働型管理運営 利用者負担

1. はじめに

日本国内には標高 3,000m 以上の山岳が 23 座あり、長野県はこのうち 15 座を有する山岳県である¹。北アルプスの山岳地域一帯は中部山岳国立公園に指定され、ほかにも南アルプス国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園など多くの山岳地域を核とする自然公園がある。これらの山岳地域は日本を代表する山岳景観を有し、全国各地から利用者が訪れる重要地域の一つとなっている。

登山を始めとする山岳環境利用は、国立公園等における代表的な利用形態の一つであるが、その上で欠かせないのが山小屋施設である。山小屋施設は、国立公園の管理上は、自然公園法に定める国立公園事業施設の一つである宿舎事業として環境大臣の認可を受け、運営されていることが多い。山小屋施設には民間事業者による運営²と自治体など公的機関による運営の場合があり、登山利用者に対して宿泊、トイレ、食事、水、休憩場所、物販サービス等を提供するほか、周辺の登山道の維持補修や整備、山岳トイレの維持管理、遭難者の救助補助なども担っていることから、登山利用を行う上で欠かせない施設となっている。これらは主に山小屋施設運営の収益の中で行われてきたが、近年はとくに、荷揚げ用に係るヘリ空輸代の高騰、建設費の高騰による施設維持の課題、豪雨の増加等による登山道の荒廃の深刻化など、山小屋施設の運営に係る課題³が深刻になっている。また、登山利用者の属性や利用特性にもインバウンド利用者の増加や登山熟練者以外の利用者の増加などの変化が見られるようになり、山小屋施設の運営の今後の持続性に懸念が生じている。

そのような中、2020（令和 2）年シーズンは新型コロナウイルス感染症による観光業全般への大きな影響が生じ、登山利用においても登山者の利用自粛や新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底などが呼びかけられ⁴、例年と異なる状況の中で山小屋施設の運営が行われた。

本稿ではこれらを踏まえ、2020（令和 2）年の長野県内の山小屋施設の運営実態と、それに対して展開された支援策の状況を明らかにし、今後の山岳環境利用における山小屋施設の役割について考察することを目的とする。

2. 研究の方法

研究の方法は、長野県の自然環境保全及び登山利用に関する行政資料及び報道資料等の文献調査を行い、とくに長野県環境部自然保護課提供の令和2年度長野県山岳環境連絡会資料を主な調査対象とした。また、展開された支援策について、とくにインターネット上で公開されたクラウドファンディングに関する実施情報を収集した。あわせて、コロナ禍における山小屋施設の運営実態について、2020年7月に八ヶ岳山域における現地調査、2020年8月に北アルプス南部地域における現地調査をそれぞれ実施し、補完的に現地関係者からヒアリングを行なった。

3. 2020年シーズンの長野県内における山小屋施設の運営実態

2020（令和2）年のシーズンは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて山小屋施設は休業や運営方法の大きな変更を行った。新型コロナウイルス感染症対策のため、山小屋施設の営業の自粛、営業時期の大幅な短縮、予約制の導入と宿泊人数の大幅な削減、利用時のマスク着用徹底等の実施などの措置がとられた。とくに、登山の自粛要請、予約制の導入等により、実際の現場における登山利用者の数が例年と著しく異なる状況に低減された。4月以降のゴールデンウィークを含む時期から休業が続き、6月以降に慎重に営業を再開するところが出てきた。

令和2年度第2回長野県山岳環境連絡会（2020年11月18日開催）では、コロナ禍を踏まえた各山域の状況について報告が行われており、その会議資料の内容から山小屋施設の運営状況および実施された新型コロナウイルス感染症対策について整理した。

まず、山小屋施設の運営状況については、いくつかのまとまった利用山域における状況を抜粋して表1に整理した。概要は以下の通りである。

北アルプス山小屋友交会に加盟する北アルプス南部の上高地エリア周辺の25施設では、2020年7月15日から営業を再開し、山小屋施設22施設のうち2施設は休業した。山小屋施設はほぼ完全予約制による運營業態となり、定員の削減状況は施設によって異なるがおおむね4分の1から3分の2程度となり、全体では42%だった。宿泊状況は過去5年平均との比較で、平年の32.7%となった。テント泊については16施設が営業、1施設が休業し、4箇所が予約制となり、テント泊の利用状況は平年の66%となった。一方で、新型コロナウイルス感染症対策を意図した登山利用者により、個別利用できるテント泊の利用者が増加した場所や時期もあり、テント泊の状況について平年比で113%のところもあった。登山の日帰り客についても20施設のうち14施設が減少と報告したが、新型コロナウイルス感染症対策で宿泊を避ける傾向のため、一部のアクセスのよいエリアでは増加したところもあり、3施設が増加したと報告していた。

白馬エリア等を含む北アルプス北部山小屋組合に加盟する22施設では、同じくほとんどが完全予約制による運營業態となり、山小屋施設の定員の削減状況はおおむね

表1 2020年の長野県内における山小屋施設の運営実態の例

エリア	北アルプス南部 (上高地エリア周辺)	白馬エリア等	八ヶ岳エリア
報告者	北アルプス山小屋友交会	北アルプス北部山小屋組合	八ヶ岳観光協会
山小屋の運営状況	・山小屋施設22施設のうち 2施設が休業 ・ほぼ完全予約制	22施設でほとんどが完全予約制	33施設で4分の1にあたる 8施設が休業
定員の削減状況	4分の1から3分の2程度、全体で42%	4分の1から2分の1程度	4分の1から2分の1程度
宿泊状況	平年の32.7% (※)	平年の38.6% (※)	削減前の定員に対し、多くても30%程度
テント泊の運営状況	16施設が営業、1施設が休業、4箇所が予約制	15箇所が予約制	11施設が営業、4箇所が予約制
テント泊の利用状況	平年の66% (※)	平年の58.3% (※)	各施設で増加、予約制を取らなかった場所の伸びが大
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り登山は全体では減少、一部のアクセスの良いエリアでは増加 ・テント泊は場所や時期によって、平年より多いところも有った ・利用者動向は、新型コロナウイルス対策の観光需要喚起の施策と連動して、特に10月は大幅に増えるなどの変化があった。 		

※過去5年平均との比較

令和2年度第2回長野県山岳環境連絡会資料より作成

4分の1から2分の1程度となった。宿泊状況は過去5年平均との比較で、平年の38.6%となった。テント泊についても15箇所が予約制となり、テント泊の利用状況は平年の58.3%となった。ただし、時期別にみると、山小屋施設の7月宿泊は平年の16.8%、8月宿泊は平年の42.9%、9月宿泊は平年の53.4%、10月宿泊は平年の88.7%と違いがみられ、新型コロナウイルス感染症対策の観光需要喚起の施策と連動した利用者の動向変化によって大幅に増えている時期や場所もあった。とくに10月については、施設によっては100%を超えたところもあった。テント泊についても同様で、7月は平年の27.6%、8月は平年の64.9%、9月は平年の80.9%、10月は平年134.3%となっており、とくに10月は場所により180%超の大幅増の場所もあった。新型コロナウイルス感染症対策を意図した登山利用者により、個別利用できるテント泊の利用者が増加した場所や時期もあったことがみてとれた。

八ヶ岳エリアについて八ヶ岳観光協会に加盟する33施設では、4分の1にあたる8施設が休業した。6月に慎重に営業を再開し、10月、11月に例年より早めに小屋閉めを行なった。定員の削減状況は施設によって異なるが、施設定員との比較で、おおむね4分の1から2分の1程度となった。営業山小屋の稼働率は、削減前の定員に対してみると多くても30%程度であり、売上前年比についても同様であった。テント泊については11施設が営業、うち4箇所が予約制となり、テント泊の利用状況は各施設で増加し、とくに予約制を取らなかった場所の伸びが大きかった。

次に、山小屋施設において実施された新型コロナウイルス感染症対策の措置の内容を整理して、表2に示した。

まず、人数の制限や利用者の把握に関する対策として、宿泊定員の減員、完全予約制の徹底、宿泊者連絡先の把握と適正保管、入館時の体調問診や検温の実施があった。次に、施設内における対策（全般）として、消毒液の設置や換気の徹底、施設内の消毒の徹底、シーツ（カバー）の交換や使い捨て対応などがあった。仕切り等の設置については、受付、食堂及び宿泊スペースの間仕切りをしている例があった。また、接触を減らすための運用変更として、食事（飲料）の提供の縮小・休止、提供方法の変更や時間差提供、使い捨て容器の使用などがあった。

加えて、来訪する利用者へ実施依頼する内容として、マスク着用の徹底、消毒液、や体温計等の持参、インナーシーツ（シュラフ等）の利用推奨などがあった。さらに、運営側の対策として、スタッフの毎日の検温、健康チェック、作業時のマスクや手袋の着用等も挙げられた。

また、これらの新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴い、利用者減少による収益の減少とともに、物価の高騰や物資入手困難、輸送手段であるヘリ空輸代の高騰などにより、経費の増大が経営に大きな影響を与えている状況が報告されていた。

表2 山小屋施設において実施された新型コロナウイルス感染症対策の例

人数の制限や利用者の把握
宿泊定員の減員
完全予約制の徹底
宿泊者連絡先の把握と適正保管
入館時の体調問診
検温の実施
施設内における対策（全般）
消毒液の設置
換気の徹底
施設内の消毒の徹底
スリッパなど共有品の消毒の徹底
シーツ（カバー）の毎回交換（枕カバー含む）
シーツ（カバー）の使い捨て対応
用具・用品の区別（共有スペース用、従業員等プライベート用など）
自動水栓の設置
利用者の動線規制、使用範囲の制限
仕切り等の設置
受付等の仕切り
食堂の仕切り
宿泊スペースの間仕切り
接触を減らすための運用変更
食事（飲料）の提供の縮小・休止
食事（飲料）の提供方法の変更、時間差提供
食事（飲料）の使い捨て容器の使用（紙製品化など）
利用者への実施依頼
マスク着用の徹底
消毒液、体温計等の持参
インナーシーツ（シュラフ等）利用推奨
衣類の室内干し禁止
ゴミの持ち帰りの呼びかけ
消灯時間の変更
運営側の対策
スタッフの毎日の検温、健康チェック
清掃時や作業時のマスクや手袋の着用
スタッフの県外往来時に一定期間の待機

令和2年度第2回長野県山岳環境連絡会資料より作成

4. 山小屋施設に対して実施された支援

2020年のコロナ禍を受けた長野県内の山小屋施設に対する経済的支援⁵として、行政においては長野県の補正予算による支援、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した支援の募集が実施された。また、民間主導でも、クラウドファンディングを利用した一般利用者からの支援が実施された。これらの実施された内容を整理して、表3に示した。

まず、長野県は、2020年6月の補正予算において、山小屋応援事業として4500万円を計上し、長野県内の約150箇所の子小屋施設を対象に、「登山道の維持管理や救助対応等を行う山小屋の公益的機能の維持や感染防止策を支援するため、一律30万円の支援金を支給⁶」することとした。また、あわせて、クラウドファンディング型ふるさと信州寄付金による、ふるさと納税の活用で山小屋施設を応援する「信州の山小屋応援プロジェクト」⁷を実施することとし、2020年7月1日から8月31日まで実施した。目標額1,000万円としていたところ、支援者数657人、金額1,448万8,200円⁸が集まり、達成率145%となった。これらは長野県観光部山岳高原観光課が実施したものである。

次に、民間主導で一般利用者からの支援を集める形で行われたクラウドファンディングとして、株式会社ヤマップによる「#山小屋支援プロジェクト」⁹と、株式会社山と溪谷社による「山小屋エイド基金」¹⁰の2つがあった。

株式会社ヤマップの「#山小屋支援プロジェクト」は、2020年5月18日から6月30日に実施され、支援者は6,475人、金額は6,181万円を集めた。支援を受ける側の参加山小屋は全国から募集を行い、68軒となった(2020年6月19日募集終了)。支援者には、支援する山小屋を「指定するコース」「指定しないコース」の2通りの参加方法が

表3 長野県内の山小屋を対象とする支援策として2020年に実施された内容

名称	実施形態	実施主体	金額 (円)	支援者数 (人)	目標金額	期間	分配先
山小屋の公益的機能応援事業	長野県補正予算	長野県(観光部山岳高原観光課)	45,000,000	-	-	2020年6月補正予算	長野県内の山小屋へ一律30万円を交付(約150箇所)
信州の山小屋応援プロジェクト	クラウドファンディング型ふるさと納税	長野県(観光部山岳高原観光課)	14,488,200	657	当初目標金額10,000,000円 達成率145%	2020/7/1~8/31	長野県内の山小屋へ均等分配(約150箇所)
#山小屋支援プロジェクト	クラウドファンディング	株式会社ヤマップ	61,810,000	6,475	当初目標金額2,000,000円 達成率3,091%	2020/5/18~6/30	・参加山小屋は全国から募集受付し、68軒(6/19募集終了) ・山小屋を「指定する」「指定しない」の2通りの寄付方法 ・「指定しない」支援金は均等分配(山小屋1軒あたりの分配額63万8,383円)
山小屋エイド基金	クラウドファンディング	株式会社山と溪谷社	96,871,982	9,442	当初目標金額3,000,000円 達成率3,229%	2020/5/18~8/13	参加山小屋は全国から募集受付し、分配先の山小屋100軒、賛同のみ(分配は受け取らない)32軒 ・山小屋1軒あたりの分配額89万3,845円

提示された。寄付の金額やリターン（特典）に応じて、シンプル支援（5,000円）、スタンダード支援（10,000円）、アップグレード支援（30,000円）、山守り支援（100,000円）及びパートナー支援（1,000,000円）の設定がなされ、支援者へのリターンは山小屋に負担のない形で設定された。総支援回数は7,131回（一人の複数回支援を含む）であり、山小屋を「指定する」が2305回、1940万円、「指定しない」が4,826回、4,241万円だった。加えて協賛企業からの支援が100万円あり、支援金の総額が6,281万円となった。支援する山小屋を「指定しない」支援金（4,341万円）は、参加山小屋68軒に均等分配され、山小屋1軒あたりの分配額は63万8,383円となった。これらの支援金の詳細は透明性の確保のため報告資料にまとめて公開されていた¹¹。また、クラウドファンディングサービスへ支払う手数料及び振込手数料等は株式会社ヤママップが負担した（819万3,464円）。

株式会社山と溪谷社の「山小屋エイド基金」は、2020年5月18日から8月13日まで実施され、支援者は9,442人、金額は9,687万1982円を集めた。分配先となる賛同山小屋は募集により100軒となり、趣旨に賛同するが分配は受け取らない山小屋が32軒だった。寄付の金額の設定は、リターン（特典）との組み合わせにより「気軽に応援コース」「思いっきり応援コース」などの複数のコースが設けられ、3,000円、5,000円、10,000円、50,000円、100,000円、500,000円、1,000,000円となっていた。諸経費を差し引いた分配可能金は8,938万4,500円となり、賛同山小屋100軒に対して一軒あたり89万3,845円となった。寄付金総額から差し引かれた諸経費は、オリジナルステッカー及びブックレット等のリターン製作費、送料、クラウドファンディングサービス利用における決済代行会社手数料が748万7,482円となっていた。これらの結果詳細は同様に報告資料が公開されていた¹²。

これらのクラウドファンディングの実施においては当初目標金額が設定されているが、長野県は目標額1,000万円に対して達成率145%、株式会社ヤママップは目標額200万円に対して達成率3,091%、株式会社山と溪谷社は目標額300万円に対して達成率3,229%であり、いずれにおいても、目標額を大きく超える高い達成率となっていた。

5. 支援策における山小屋施設の役割の捉え方

前章「4.山小屋施設に対して実施された支援」で述べた支援方策の趣旨や目的で触れられている内容からは、山岳環境利用の維持において山小屋施設が担う役割についてどのように捉えられているか、その位置付けや今後期待されていることを伺い知ることができる。これらの内容を表4にまとめた。

長野県のクラウドファンディング型ふるさと納税では、登山道の維持管理として登山道の補修、傷んだ橋の修繕などを担っていること、衛生環境の維持として放棄されたゴミの処理、し尿処理などを担っていること、さらに安全管理として緊急避難の受け入れ、救助の補助活動を担っていることに言及していた。株式会社ヤママップのクラウドファンディングでは、山小屋には主に3つの役割があるとし、登山者が宿泊・休憩

表4 支援策の趣旨の中に見られた山小屋施設に期待される役割

項目	内容例
登山者が宿泊・休憩する場所としての役割	宿泊場所の提供
登山道の維持管理	登山道の補修
	傷んだ橋の修繕
	難所の梯子やロープ修繕
	安全に水を得られる水場
	ルートが目印設置
衛生環境の維持	放棄されたゴミの処理
	山岳トイレの提供
	し尿処理
安全管理	緊急避難の受け入れ
	救助の補助活動

する場所としての役割、遭難救助にあたる役割、登山道を維持・管理する役割を挙げている。株式会社山と溪谷社のクラウドファンディングでは、登山者の宿泊場所の提供、登山道の保守やトイレの利用、非常時の避難場所に触れられていた。

一方で、一般的な登山利用者から見て山小屋施設が提供している最も基本的な内容は、登山者の宿泊・休憩する場所の提供であり、営業小屋の場合は一泊あたりの料金を支払うことで利用者は宿泊場所、食事、トイレ等のサービスを得られるようになっている。宿泊者以外の外来利用者にとっても、有料チップ制などによるトイレの利用、小屋周辺での休憩場所、昼食などの軽食、水や飲料、グッズ販売などを含む物販サービスの提供が行われている。また、一般的に標高の高い山岳地域では携帯電話等の通信環境の整備が困難なケースが多いが、山小屋周辺においては携帯電話の使用や Wi-Fi 等の通信環境が利用可能な場合がある。山小屋施設のホームページ等を通じた情報発信により、現地の天候や登山道の状況、高山植物の開花状況、熊などを含む野生動物に関する情報などを登山利用者が入手していることも多い。

このように、山小屋施設の存在によって登山利用者が得られる内容は、利用者が個々に支払う対価に基づくサービス提供として捉えられるもの、個々の対価と直結はしないが利便性を向上させていると認識されているもの、さらにそれ以外に登山道の維持管理、衛生環境の維持、安全管理などに係る公益的な意義のあるものがあるといえる。

6. 考察

今年の 2020（令和 2）年の山小屋施設の運営実態については、宿泊定員の大幅な減員や完全予約制の実施により宿泊状況が平年の 3～4 割程度など低い水準となってお

り、登山利用者側の自粛も伴って、例年のような登山には行くことができなかった利用者が多かったと考えられる。このことは、これまでのような登山を楽しむという山岳環境の利用形態が容易にできなくなるという危機感を増大させたと考えられる。

一方で、山小屋施設の運営状況については、利用者の大幅な減少による収益の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症対策のために必要な物資や人員などの経費が増大したことにより、これまで以上に存続の上での課題が深刻化していると受け止められていると考えられる。

こうした状況を受けて、山小屋施設に対しては、行政による支援として長野県の補正予算による支援、また民間主導によるクラウドファンディングを活用した支援がいち早く実施されていた。山小屋施設がただの宿泊・休憩施設ではなく、登山道の維持管理や救助対応なども担っている点を公益的機能としてその重要性を位置付けていることが特徴的であると考えられる。とくに、民間主導のクラウドファンディングにおいては、株式会社ヤマップと株式会社山と溪谷社による2つの支援が実施されたが、いずれも当初目標金額を大きく超える達成率となっていた。行政予算による対応よりも大きな金額となっており、短期間で多くの支援者からの参加を得ることに成功しており、高い関心が寄せられたと考えられる。クラウドファンディングでは、支援者からのコメントを受け付ける機能があるが、その内容を見ると、前述のように今年は例年のような登山ができない利用者から寄せられた意見として、せめて寄付への参加により何らか山小屋施設の存続の支援に寄与したいという内容が多く見られ、山岳環境利用の継続性への危機感から、こうした前例のない支援の新しい形態が成立したと考えられる。

これらの前例のない支援が成立した背景には、前述のように、山小屋施設について、通常の宿泊業とは異なり、登山道の維持管理や衛生環境の維持、救助対応などの安全管理の面からも欠かせない役割を担っていることが、重要と捉えられているためと考えられる。山小屋施設の最も基本的な役割は、「5. 支援策における山小屋施設の役割の捉え方」でも述べたように、登山者の宿泊・休憩する場所の提供であり、実際の登山利用者から見た利用の場面を考えると、宿泊費用や個別の購入等の対価を払って得られる内容として、宿泊場所の提供、食事の提供、水や飲料の提供、その他物販サービスの提供などが挙げられる。しかし、山小屋施設があることで利用者が享受できる内容のうち、とくに今回のコロナ禍という特殊な状況を踏まえてクラウドファンディング等で訴えかけられた内容は、登山道の維持管理や衛生環境の維持、安全管理などの役割に重点が置かれており、とくに山岳環境利用の維持において不可欠かつ公益的な意義の強いものと考えられることができる。

一方で、これらの山小屋施設の有する公益的な意義の強い役割は、これまでその位置付けが明確にされてこなかった部分でもある。今後の持続的な山岳環境の利用の維持を考えていく上では、民間事業者がサービス提供として行う部分と、山岳環境の利用上の重要性から公益的な意義が認められる部分とに分けて捉え、提供する内容や必要な費用負担のあり方についての検討が求められると考えられる。具体的には、登山道の維持管理、山岳トイレの維持管理などによる衛生環境の担保、安全管理上の必要

性が高い緊急時の対応、などが検討対象になると考えられる。とくに、公益的な意義の強い内容に対しては、行政による支援の拡大も検討しうることが期待されるだろう。

また、山岳環境の利用や管理には、管理権限が多岐にわたる背景を踏まえて多くの行政機関が関わっているが、一概にすべてを行政予算による公的負担ができる状況ではないことも踏まえ、登山利用者などが支払う料金によって自然環境保全や利用上の管理費用の一部を担う利用者負担の導入についても今後検討していく必要があると考えられる。すでに部分的には、チップ制によるトイレ利用料金の徴収や、上高地などで実施されているマイカー規制に伴うシャトルバス乗車料金などの支払いが生じているケースもあるが、平地とは異なる特殊性、脆弱性を有する高山帯の山岳環境を保全しながら利用する上で必要な費用と管理をどのように持続的に担保するのか、改めて考えていくことが必要である。

さらに、利用者の属性や利用特性が多様化し、ここ数年のインバウンドの拡大傾向、登山利用者の中でのマナーやルール等の認識状況の変化にも対応が必要となっている側面も重要である。これらについては利用者側の参画意識も重要になることから、今後登山利用者の意向調査や、利用のルールの明確化と情報発信、利用上のゾーニング等の考え方も併せて検討課題になると考えられる。

これまで登山利用に関する課題は様々に出てきていたが、今回のコロナ禍による社会全体や観光利用の大きな変化を受けて、一連の課題が大きく顕在化したと捉えることができるだろう。これを一つの契機として、今後の持続的な山岳環境利用のあり方を総合的に検討していくことが求められる。

謝辞

本研究にご協力をいただいた長野県環境部自然保護課、北アルプス山小屋友交會、環境省中部山岳国立公園管理事務所、またお話を聞かせていただいた山小屋施設の現地関係者のみなさまに厚く御礼申し上げます。

注

- ¹ 標高 3,000m 以上の 23 座は国土地理院による数字であり長野県ではこの数字を使用している。
参考) 長野県、「信州山の日」の制定について (2020 年 8 月 7 日更新)
<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/yamanohi.html>, (2021 年 1 月 18 日閲覧)
- ² 本稿では主に、料金を支払って宿泊、食事等の対価サービスを得られる民間事業者による営業小屋を対象として論じる。山小屋施設の中には、対価サービスのない避難小屋等もある。長野県内のとくに北アルプス地域、八ヶ岳地域などは民間事業者による営業小屋が多くあり、首都圏を含む広い範囲から登山利用者が訪れる。
- ³ たとえば、ヤママップ実施のクラウドファンディングサイトにおける北アルプス雲ノ平山荘による記述 <https://readyfor.jp/projects/yamagoya> 2020 年 12 月 18 日閲覧
- ⁴ 信越自然環境事務所報道発表資料 (2020 年 6 月 26 日)「中部山岳国立公園における登山について (新型コロナウイルス感染症)」http://chubu.env.go.jp/shinetsu/pre_2020/post_119.html
2020 年 12 月 18 日閲覧
- ⁵ このほか、新型コロナウイルス感染症対策で実施された宿泊業 (山小屋に限らずホテル・旅館等を幅広く対象とする) を営む事業者に対する支援策等にあてはまる場合は支給対象となる

場合があった。本稿では、対象を山小屋施設に特化して実施された支援策を取り上げた。

- 6 長野県,令和2年度6月補正予算案の概要(2020年6月15日)
<https://www.pref.nagano.lg.jp/zaisei/yosan/hosei/r0206.html> 2020年6月18日更新,2020年11月27日閲覧
- 7 ふるさと納税サービスのプラットフォーム「ふるさとチョイス」を利用
- 8 令和2年度第2回山岳環境連絡会資料(2020年11月18日開催)での数字による。
- 9 クラウドファンディングサービスのプラットフォーム「Ready for」を利用。
【新型コロナ】#山小屋支援プロジェクト <https://readyfor.jp/projects/yamagoya>, 2020年12月18日閲覧
- 10 クラウドファンディングサービスのプラットフォーム「MOTION GALLERY」を利用。
登山者の安全と安心を提供する山小屋を、みんなで応援しよう!「山小屋エイド基金」
<https://motion-gallery.net/projects/yamagoya-aid>, 2020年12月18日閲覧
- 11 ヤママップ 山小屋支援プロジェクトのご報告 <https://note.yamap.com/n/nedad359c2e07> に掲載されている報告資料 <https://docs.google.com/spreadsheets/d/1-9o1ldse4cs8SspyiOdCbKP8Q9pTbTaglVxZBIcFRBk/edit#gid=26486474> 2020年12月18日閲覧
- 12 山と溪谷社「山小屋エイド基金」,コレクターの皆様へ:分配金確定のご報告と特別編集記事「山と山小屋」送付のお知らせ(2020年12月18日閲覧)
<https://motion-gallery.net/projects/yamagoya-aid/updates/33161>

参考文献

1. 長野県:令和2年度第2回長野県山岳環境連絡会資料(2020年11月18日開催)
2. 国立公園における協働型運営体制のあり方検討会(環境省設置)(2014):国立公園における協働型管理運営を進めるための提言.12pp.
3. 環境省自然環境局(2015):国立公園における協働型管理運営の推進のための手引書
4. (公財)日本交通公社発行(2015):観光文化226号,特集 入山料を問う
5. 伊藤太一(2005):自然地域レクリエーション計画における有料化の展開,森林計画学会誌,39(2),p183-196
6. 自然公園制度のあり方検討会(環境省設置)(2020):今後の自然公園制度のあり方に関する提言(2020年5月).33pp.

2021年2月1日受理 2021年2月14日採録決定